

「大分県文化財保存活用大綱（素案）」に対する県民意見の募集の結果について

令和2年12月24日
大分県教育庁文化課

令和2年11月2日から令和2年12月1日までの間、県民の皆様から募集した「大分県文化財保存活用大綱（素案）」についてのご意見の概要、ご意見に対する県の考え方及び計画への反映状況を取りまとめましたので公表します。

なお、3人の県民の皆様から延べ12件の貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

番号	提出者数	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
1	1	○第1章第1節(3)大分県の歴史と文化 大分の地が、畿内との交流の結節点であったことが豊かな文化を生み出したことをもう少し強調すると良いのではないかと。	いただいたご意見につきましては、第1章第1節(3)の中で、「西日本を中心に広く流通した姫島産黒曜石」「国史跡安国寺集落遺跡（中略）出土した高坏や器台には、西部瀬戸内地域の影響が確認されており、盛んな地域交流が想定できる。」「赤塚古墳からは（中略）三角縁神獣鏡が発見されており、埋葬された豪族と大和政権との同盟・服属関係を示すものと考えられる。」など、原始・古代から畿内や瀬戸内地域との文化等の交流があったことを記載しています。
2	1	○第1章第1節(3)大分県の歴史と文化 ○第1章第2節(3)大分の歴史文化の特質にみる関連文化財群 小藩分立が、文化だけではなく、経済面でも地域間競争を促し様々な特産品を生み出したことが多彩な文化を生み出す土壌になったことを上記のどちらかに記載する必要があるのではないかと。	いただいたご意見につきましては、様々な見解があることから、七島藺やカボスなどの実例を挙げながら、特産品が多様であったことの記載しております。

3	1	<p>○第1章第2節(3)大分の歴史文化の特質にみる関連文化財群</p> <p>この項目の始まりが日本遺産から始まっているので、大分県の歴史文化の特徴を簡潔に記し、日本遺産の認定や関連文化財群と続いた方が流れが良いのではないかと。</p>	<p>大分県の歴史・文化の特徴については、第1章第1節(3)の中で記載しているため、第1章第2節(3)では、日本遺産に認定されたストーリー以外で、特徴ある文化財を様々なテーマのもと、関連文化財群としてまとめて例示することとしました。</p>
4	1	<p>○第1章第2節(3)大分の歴史文化の特質にみる関連文化財群</p> <p>以下の文化財群はどのテーマに入るのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近代化遺産としての建造物や工作物 ・軽便鉄道など近代の交通関係の遺跡類 ・石拱橋など農業関係の構築物など ・戦争遺跡 	<p>大分の歴史文化の特質にみる関連文化財群は、あくまでも例示をしたものであり、他にも様々なテーマの文化財群は存在すると考えています。いただいたご意見は、今後の文化財の保存・活用に生かしてまいります。</p>
5	1	<p>○市町村の文化財担当者を充実させる件について</p> <p>人数が増えるだけでなく、担当職員の意識や熱意が問題で、なおかつ、ある程度長い期間、担当者であり続ける必要があります。人員の問題や予算の問題などを考えると、市町村の首長の意識を変えていく必要があるのではないかと。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、各市町村が作成する文化財保存活用地域計画において、文化財担当者の人材育成などについて記載するよう促してまいります。</p>
6	1	<p>○文化財に関する財政的支援について</p> <p>文化財の保存と活用に係る予算を、毎年安定的に確保できるよう、財政当局に問題意識を共有してもらい、文化財の保存活用に対して、県が積極的に対応する姿勢を示すためには、やはり予算の確保と出来れば補助率のアップが必要なのではないかと。また、場合によっては県が事業主体者になって県指定文化財の修理や整備を実施する姿も必要ではないかと。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後も市町村に対してヒアリングを実施するなど、補助事業内容を精査し、予算の効果的な運用に努めたいと考えております。</p>

7	1	<p>○県立芸術緑丘高校（美術科）の取組みについて</p> <p>県立芸術緑丘高校（美術科）では、「文化財鑑賞」（事前学習→文化財鑑賞（見学）→スケッチ研修→スケッチ作品の現地展示（公開））を行っているが取組みの参考になるのではないか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、第2章第4節（3）の中で学校との連携について記載しました。</p>
8	1	<p>○天念記念物について</p> <p>これまで調査してきたカモシカやオオサンショウウオなどの動物や、樹勢が衰えつつある樹木などの天然記念物を、これからどう保護していくか。活用という観点から、どう扱っていくのか。</p>	<p>天然記念物についても他の文化財同様に、大綱にそって保存と活用に努めてまいります。</p>
9	1	<p>○超高精細なデジタルアーカイブについて</p> <p>文化財の保存・活用を進めるためには県民への文化財の周知が重要である。しかし、生活様式の多様化や地域社会の変化によって文化財に接する機会は減ってきています。文化財と接する展示やイベントなど文化財を身近に感じる場を作るとともに、オンラインを通じて容易に文化財の情報を共有できる仕組みも必要だと考えます。超高精細なデジタルアーカイブが構築されれば、文化財の周知にもつながり、様々な場面での活用も期待されます。3DやVRも含め高画質でのデジタルアーカイブ化がこれから必須になると考えます。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、第2章第3節（3）の中で、3DCGやAR等の先端技術を用いた文化財の活用、（4）情報発信と公開の取組の中で、文化財のデジタル化について記載しております。</p>

10	1	<p>○文化財の活用、関係団体について 当研究会では大分県検定や文化財ツアー、大学や短大、専門学校と連携した大分県の授業、テレビ・ラジオ・新聞等のメディアを使った広報などを行い、文化財を「知る」「活かす」取組を行っており、文化庁からも事務局を務める「おおいた遺産活性化委員会」が事業の採択を受けているので、取組として言及していただきたい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、第2章第3節(4)情報発信と公開の取組みの中で、「おおいた遺産」の取組みを記載させていただきました。</p>
11	1	<p>全体的にはよくまとめてあると思います。この大綱を元に、各市町村がどこまで「地域計画」を整理できるかだと思います。市町村担当者の意識と熱意が試されると思います。「何年か我慢してれば、そのうち異動するだろう・・・」なんて気持ちの職員では、到底まとめきれないと思います。自分の住む地域をどれだけ愛しているか、地域の素晴らしさをどこまで知っているか。そもそも、文化財の大切さ、残していく（継承していく）ことの大切さを、どこまでしっかりと認識しているかが重要だと思います。</p>	<p>郷土を愛する人材の育成は大切なことと考えております。今後、各市町村が作成する文化財保存活用地域計画の参考にさせていただきます。</p>
12	1	<p>大分県内の文化財の保護や活用などの指針を作成していただきありがとうございます。大分県の文化財を県内外の方々に例会やサイト等で紹介し、そこから興味を持ってもらい、ツアーを組んで現地に赴き、文化財に触れてもらう活動等を行っているため、共感するところが多かったです。</p>	<p>本大綱が文化財の保存や活用の指針となり、地域とともに文化財を活かして守ることができるように努めてまいります。</p>

教育庁文化課文化財班

電話 097-506-5498

電子メール a31700@pref.oita.lg.jp